

第1章

計画の概要

1 策定の趣旨

わが国においては、医療技術の進歩や生活水準の向上などにより、平均寿命が延び、世界最高水準に達している一方で、急速な少子化・高齢化の進行に伴い、地域や家族の繋がりが希薄化し、ストレスによる心の不調や食生活の変化、運動不足などによる生活習慣病が増加し、寝たきりや認知症などの介護を必要とする人も増えています。

国においては、平成12年3月に、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会をめざして、「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」を策定し、平成15年には「健康日本21」を推進するための法律として「健康増進法」を施行しました。

その後、平成24年7月には、基本的な方針を改正し、平成25年度から令和5年度まで、「健康日本21（第2次）」として推進を図ることとし、少子高齢化や疾病構造の変化が進む中で、生活習慣及び社会環境の改善を通じて、全ての国民が共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、ライフステージに応じて、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現し、その結果、社会保障制度が持続可能なものとなるよう、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な事項が示されました。

大野市は平成29年3月に策定した、「第3次健康おおの21」を見直すとともに、「健康日本21」の理念、方策を基礎として大野市の特性を生かした、越前おおの健康づくり計画「第4次健幸おおの21」を策定します。

健康日本21（第2次）

基本的な方向

- ①健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- ②生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
- ③社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上
- ④健康を支え、守るための社会環境の整備
- ⑤栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善

2 基本理念

～生涯活躍、元気な大野人をめざそう～ おおのびと

大野市が目指す将来像「人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち」を実現できるように、市民が、元気で心豊かに、安心して暮らすことができるように、「一次予防」に重点をおいた健康づくりを推進します。また、市民の健康づくりを個人の努力に加え、行政のみならず、企業や団体、学校などが協力し、社会が一体となって「生涯活躍、元気な大野人をめざそう」を基本理念とします。

第六次大野市総合計画の中で基本目標として掲げる「健幸で自分らしく暮らせるまち」を

実現するために、同計画の健康医療分野において「市民が自ら健康づくりに取り組み、地域医療や感染症対策が整った環境で、健やかに暮らせるまち」の実現を目指します。

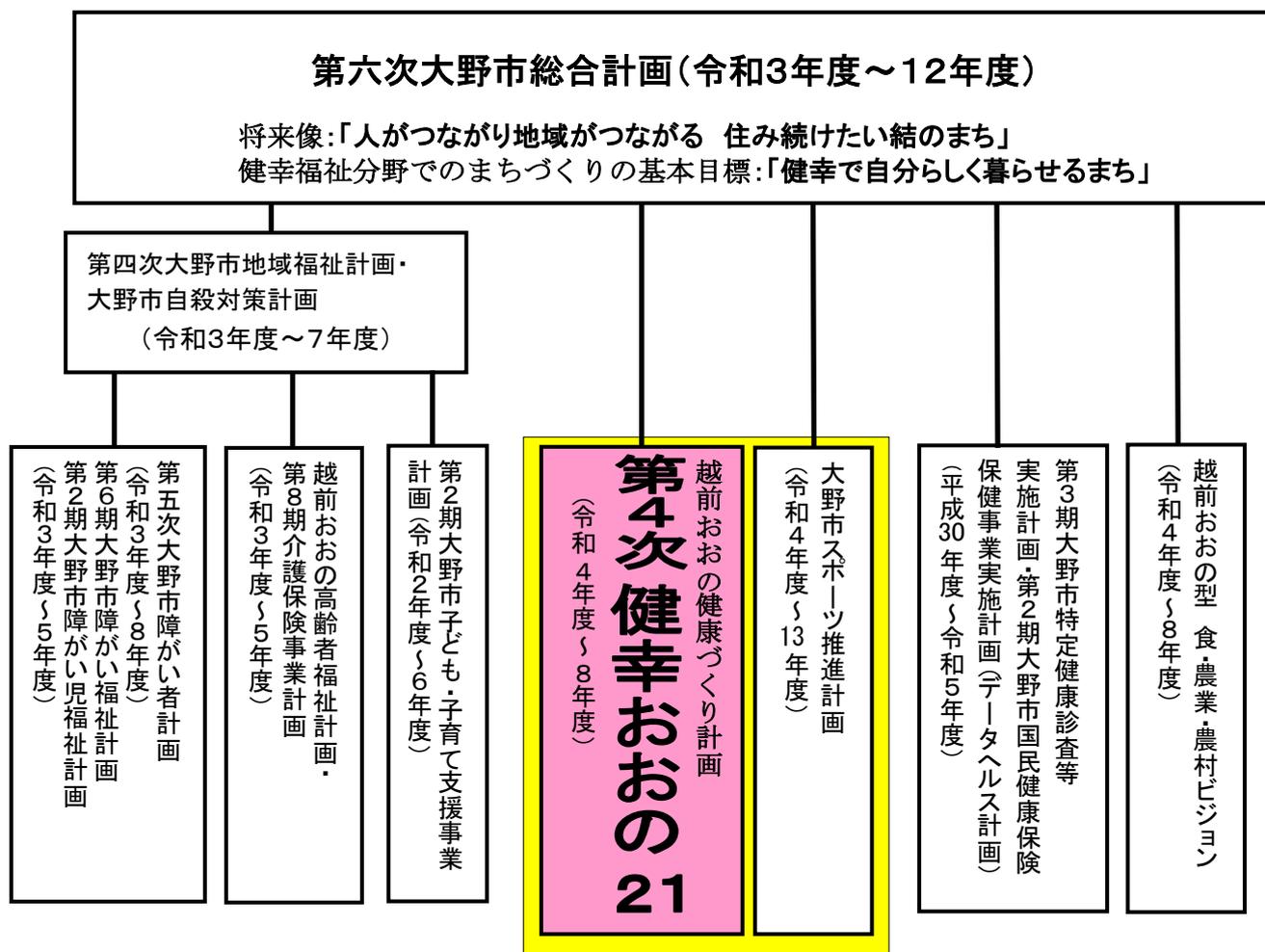
3 基本方針

大野市は、平成29年3月に、越前おおの健康づくり計画「第3次健康おおの21」を策定し、(1)運動、(2)食事、(3)たばこ、(4)休養・こころ、(5)歯を具体的推進項目の5本の柱として健康づくりの取り組みの強化を図り、市民の健康づくりを推進してきました。

第4次計画においても、この5分野に関する施策を基本の柱として掲げながら、特に、「運動を中心とした健康づくり」に主眼を置き、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組んでいけるよう、地域や保健・医療・福祉サービス機関、関係団体などと行政が連携を図り、協働してそのための環境づくりを推進します。

4 本計画と他計画との関連

本計画は「第六次大野市総合計画」を上位計画とし、「大野市スポーツ推進計画」や「大野市地域福祉計画・大野市自殺対策計画」などの健康関連計画との整合性を図りつつ、健康づくりの計画として策定するものです。



5 計画の期間

計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

6 SDGs(持続可能な開発目標)の視点を踏まえた計画の推進

SDGs(エス・ディー・ジーズ)とは、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて掲げられた、平成28年から令和12年までの国際目標です。

SDGsでは「地球上の誰1人として取り残さない」を基本理念に、経済・社会・環境の諸課題を総合的に解決し、持続可能な世界を実現するために、17の目標と169のターゲットが掲げられています。

SDGsの17の目標は、世界の都市に共通した普遍的な課題であり、「誰一人取り残さない」という考えは、「生涯活躍、元気な大野人をめざそう」を基本理念にかかげ、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むとともに、大野市保健対策推進協議会を構成する団体などと行政が目標を共有し、それぞれの役割を果たしながら、相互に連携し、協働して健康づくりに取り組むことを目指す「第4次健幸おおの21」の目指すべき姿と一致するものです。

本計画に掲げる各事業を推進するにあたっては、SDGsを意識し、地域や関係団体などと連携しつつ、市民の最善の利益が実現される社会を目指します。

7 計画の進捗管理

計画の進捗状況を管理していくために、健康づくり事業の実施状況を年度ごとに確認します。また、大野市保健対策推進協議会において、各分野での具体的な取り組みの評価、検証を行いながら、計画の推進を図ります。

なお、国、県の計画に大幅な変更があった場合は、内容によっては計画期間内であっても見直すこととします。